



応募〆切

2022 年

5 月 31 日

こころに残る歴史・文化景観

#歴史文化・伝統 #故郷・郷土 #四季折々の風情・趣 #思い出の場所 #昔から変わらない人々の営み



あなただけのエピソードを共有し、
みんなのこころに残しませんか？

こころに残る“歴史・文化景観”応募用紙

■応募する歴史・文化景観の題名

■エピソード（思い出や紹介したい理由、おすすめポイントなどをお書きください）

■応募者の情報

※ 知りえた個人情報は、「こころに残る景観資源発掘プロジェクト」にのみ使用します

お名前

（年齢 歳／男性・女性・その他）

ご住所

ご連絡先（電話番号）

メールアドレス

■今回の募集を知るきっかけに該当するものに○をしてください

- 広報誌を見た
- チラシやポスターを見た
- 岸和田市ホームページを見た
- 友人・家族からの口コミ
- その他（ ）

■岸和田市在住（在学・在勤を含む）期間に○をしてください

- 在住期間なし
- 1年未満
- 1～5年
- 5～10年
- 10～20年
- 20年以上

応募要項

プロジェクトの名称

こころに残る景観資源発掘プロジェクト

発掘したい応募対象の「歴史・文化景観」

誰もが観ることが可能な、次のようなストーリー性がある岸和田らしい歴史・文化景観

- ・歴史や伝統を感じさせ、魅力が感じられるもの
- ・歴史文化を保全しながらも活用し、賑わいや親しみが感じられるもの
- ・人々のこころに残る思い出の場所となっているもの
- ・昔から変わらない人々の営みや四季折々の趣が感じられるもの

募集の期間・応募方法

2021年11月1日から2022年5月31日まで（※郵送の場合は、当日消印有効）

1. 応募用紙をご用意下さい。

- ・市HPから応募用紙をダウンロードしてください。
- ・右のQRコードから、メール応募画面を読み込むことができます。



2. 応募用紙に必要事項をお書きください。

- ・応募する歴史・文化景観の題名をお書きください。
- ・歴史・文化景観にまつわるエピソードをお書きください。
- ・応募者情報をお書きください。（氏名、年齢・性別、住所、電話番号など）



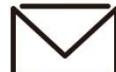
3. 「歴史・文化景観」を撮影した写真をご用意下さい。

- ・携帯電話やスマートフォンで撮影した写真も大歓迎です！
- ・メール応募では5MB以下にしてください。



4. 郵送・メール・もしくは窓口までお持ち下さい。

- ・岸和田市 まちづくり推進部 都市計画課 景観担当（☎072-423-9538）
- ・〒596-8510 大阪府岸和田市岸城町7番1号
- ・応募専用メールアドレス：kokoro@city.kishiwada.osaka.jp



留意事項

- ・主催者は、応募作品を無償で使用する権利を有するものとし、岸和田市の景観啓発やシティセールス等を目的とした広報活動（パンフレット、ウェブサイト、資料、その他媒体等）に使用します。また、岸和田市の景観啓発等を目的とした広報活動のため、応募作品を第三者に無償で貸与することがあります。（必要に応じて作品の内容を編集する場合があります。）
- ・岸和田市は、応募作品に係る肖像権、著作権侵害などの責任を負いません。
- ・応募作品の内容（タイトルやエピソードなど）を編集する場合があります。
- ・写真コンテストではないので、写真そのものの良さで景観を選定するものではありません。
- ・ありのままの景観を応募頂きたいため、写真是なるべく無修正、無加工として下さい。
- ・一般の人が立ち入る事の出来ない場所から見た景観は対象としません。
- ・応募者が著作権を持っている未発表の作品に限ります。
- ・応募作品は原則として返却いたしません。

「こころに残る景観資源発掘プロジェクト」とは

景観形成の基本目標「豊かな自然環境と歴史的環境が織り成す『個性的快適環境都市』の創生」を実現するためには、市民、事業者、行政が、総合的かつ多面的にお互いの立場を理解しながら協力し、優れた景観をまもり、はぐくみ、つくりだし、次の世代へつないでいく必要があります。

地域が主体的に景観の核となる資源を発掘し、その情報を蓄積、共有していくことは、人を惹きつける固有のストーリーとなり、景観に魅力を付け加えたり、裏付けたりする手段として有効であると考えられます。

地域に係る人々の誇りの醸成と地域価値の向上が相俟って、多面的な地域ブランドとして来訪者増加など地方創生につながる「良き循環」による効果の発現も期待されます。

これらの効果も勘案し、景観啓発の取組みとしてこのプロジェクトを平成24年度より実施しています。

巡回展示場所や日時などは、市広報誌やホームページにて後日お知らせします。

「こころに残る景観資源」指定の流れ

1. まちかど審査

ご応募頂いたこころに残る景観資源の写真等を、市内公共施設で巡回展示し、まちかど審査を行います。

2. 専門家による審査

まちかど審査の結果を踏まえ現地調査等を行い、市長に推薦する景観資源を決定します。

3. こころに残る景観資源として指定

専門家から推薦された、特に優れた景観資源を、市長が指定します。



「景観十年、風景百年、風土千年」

私達の日々の営みが、いつか時を経て、風土としてその土地に息づくことを想定しながら、未来につなぐ、景観形成に取組むことが重要だと考えられます。

これまで、優れた景観形成に寄与する地域の人々に大切に守られてきた「樹木」、日々の営みに溶け込んだ社会の共有空間である「みち」や「水辺」「まち」「ひとの営み」「眺望」に着目し、情報の蓄積・共有に努めてきました。

こころに残る景観資源を公開しています！

位置情報は「祭都Navi きしわだ」、写真はHPをご覧ください。



祭都 Navi きしわだ 検索

「祭都Navi きしわだ」→「景観・公園情報マップ」

→「景観マップ」を選択しご覧下さい。

岸和田 景観 MODE

© Kishiwada City 2011